

墨田区のお知らせ

NO.1821

2016年
(平成28年)

6/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・区議会議員・副議長、区議会議員選出監査委員の就任

4・5面・・・平成27年度下半期財政状況

6～8面・・・講座・教室・催し・募集

つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

私たちの声を、
私たちの将来に。

国政選挙は
2016.6.19
の後に
公示される選挙から

選挙権年齢が18歳以上に。

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために引き下げられます。
18歳以上20歳未満の約240万人が新たに投票できるようになります。

全国でシンポジウム・ワークショップを開催！
詳しくは、<http://www.city.sumida.lg.jp/18senkyo/>にてご確認ください！

私たちのメッセージ
ムービーも見てね。

エグスプロージョン最新作「選挙権の変」▶WEBで公開中!!

詳しくはホームページで。18歳選挙権

総務省

“自分の意見を将来に”

「18歳選挙」

が始まります



法律の改正により、選挙権年齢がこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。これにより、6月19日の後に選挙期日が公示される国政選挙から、18歳・19歳の方も「有権者」として投票できるようになりました。墨田区では、約3500人の方が新たに有権者に加わります。

[問合せ]選挙管理委員会事務局 公5608-6320

なぜ選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたの？

日本は、少子高齢化の進行により、若年者の有権者数が減少し、若い人たちの意見が政治に反映されにくい状況になっています。そこで、選挙権年齢を引き下げて、若い人たちの意見を政治により反映させるとともに、政治参加の意識を高めるといふねらいがあります。

また、世界各国を見ると、選挙権年齢は18歳以上が主流で、さらに引き下げる動きもあります。今回の選挙権年齢の引き下げは、こうした各国の動向も参考にしたものです。

どんな選挙で投票できるの？

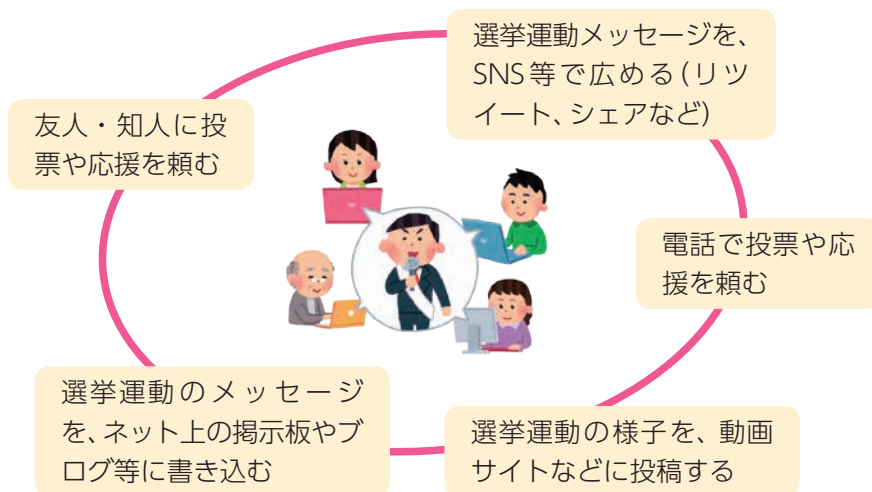
「有権者」になると、衆議院と参議院の国会議員を選ぶ「国政選挙」や、都道府県知事・市区町村長と、それらの議会の議員を選ぶ「地方選挙」で投票することができます。



●18歳(有権者)になれば選挙運動ができます！

選挙の公示・告示が行われると、特定の候補者の当選を目的として票を得たり、得させたりするための活動「選挙運動」が行われます。選挙運動ができるのは、候補者と有権者のどちらも、候補者が選挙管理委員会に立候補の届出をしたときから投票日の前日までに限られます。

有権者(18歳以上)ができる選挙運動



電子メールを利用した選挙運動はできません。また、18歳未満の方は一切の選挙運動ができません。

●「18歳選挙」特設ホームページをご覧ください



「18歳選挙権」

で検索

ツイッターで「みんなの声」
を見てみよう！



#18歳選挙



新たに就任しました 区議会議員・副議長、区議 会議員選出監査委員

5月25日に開かれた平成28年第1回墨田区議会臨時会で、議長に坂下 修氏、副議長に、じんの博義氏が選出され、同日付けで就任しました。また、区議会議員選出の監査委員に千野 美智子氏が選任同意され、同日付けで就任しました。



坂下 修 議長



じんの 博義 副議長



千野 美智子 監査委員



納期限までに納めてください 特別区民税・都民税

平成28年度特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期限は6月30日(木)ですので、税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。

また、口座振替をご利用の場合は6月30日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方については、第2期分から引き落としを開始します。

【問合せ】▶税額＝税務課課税係 ☎5608-6135
▶口座振替＝税務課税務係 ☎5608-6133
▶納税相談＝税務課納税係 ☎5608-6142



安全な食生活のために 夏場の食中毒にご用心

■食品衛生夏期対策事業を行っています

区では、夏場における食中毒発生防止と区民の食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。この事業では、食中毒を起こしやすい食品の製造・販売施設等を対象に、立入検査や食品の細菌検査等を実施するとともに、衛生講習会を開催します。

■ご家庭での食中毒を予防しましょう

夏場は、魚介類の刺身などによる食中毒が発生しやすくなります。これは、夏場に海水の温度が上昇することによって腸炎ビブリオという細菌が増えることが原因で、主な症状は食後10時間～24時間後に起こる激しい下痢や腹痛などです。**【予防方法】**▶魚介類の刺身などは、4℃以下の温度で管理している店で購入する ▶購入後は早めに帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する ▶食卓に並べたら2時間以内に食べ終える

▶調理や食事の前に十分な手洗いを行う

■バーベキュー等での調理の際は、食中毒にご注意ください

これからの季節は、バーベキュー等で調理する機会が増え、食中毒が発生しやすくなります。

【予防方法】▶肉や魚介類は、クーラーボックスなどを使い、調理する直前まで10℃以下で保存する ▶生肉専用のトングを用意し、生肉に触れた箸で食事をしない ▶肉や魚介類は、十分に加熱して食べる

万一、食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関で受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



手続等をご確認ください 児童手当・児童育成手当

■現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受けている方へ、今月上旬に現況届をお送りしました。現況届の提出は、お子さんの養育状況等を確認し、6月分～平成29年5月分の支給の可否を決めるために必要な手続です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、期限までに提出してください。なお、窓口は混雑することが予想されますので、なるべく郵送でご提出ください。

【提出期限】6月30日(必着)

■6月期分(2月分～5月分)の支給

児童手当・児童育成手当2月分～5月分を今月中旬に指定口座へ振り込みます。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記入などでご確認ください。また、6月期分の振り込み後に金融機関・支店名・口座番号を変更する場合は、必ず届出をしてください。

【提出先・問合せ】〒130-8640子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160



保護者の負担を軽減します 私立幼稚園などの保育料等 補助金

区では、私立幼稚園等に通園しているお子さんの保護者に、入園料補助金と保育料補助金(就園奨励費補助金・保護者負担軽減事業費補助金)を交付しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【対象】次のすべての要件を満たす方▶平成28年4月1日以降、区内に住所がある ▶22年4月2日

～26年4月1日生まれの幼児を、私立幼稚園や都知事が認定した幼稚園類似施設(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等は除く)に通園させている ▶入園料および保育料を納めている
【補助金額】▶入園料補助金＝園児1人につき4万円 ▶保育料補助金＝世帯の特別区民税等の所得割課税額に応じて決定し、通知**【補助金交付時期】**▶入園料補助金＝入園後の最初の保育料補助金に合算して交付 ▶保育料補助金＝4か月分まとめて、年3回(8月下旬・12月下旬・29年3月下旬)交付**【申込み】**通園している私立幼稚園等を通じて、子ども課保育担当 ☎5608-6161へ



熊本地震により都内に避難した方へ 緊急小口資金(特例貸付)

緊急小口資金は、本来、お住まいの市町村にある社会福祉協議会が貸付けを行います。熊本地震により被災した地域から都内に避難してきた方については、特例として都内の社会福祉協議会で貸付けを行います。ただし、他の道府県社会福祉協議会で今回の「緊急小口資金(特例貸付)」を既に受けている世帯は対象になりません。詳細は、お問い合わせください。

【貸付金額】10万円以内 *次のいずれかの要件に該当するときは20万円以内▶世帯員の中に亡くなった方がいる ▶世帯員に要介護者がいる ▶世帯員が4人以上の世帯である ▶世帯に重傷者、妊産婦、20歳未満の未就労の子ども、行方不明者がいる**【対象】**「平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震により、災害救助法の適用となった地域」(熊本県内全45市町村)に住所を有する都内避難者で、当座の生活費を必要とする世帯**【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902

熊本地震災害義援金にご協力を

【ゆうちょ銀行振替口座】00130-4-265072・日赤平成28年熊本地震災害義援金**【銀行口座】**▶三井住友銀行 すずらん支店＝普通預金2787530 ▶三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店＝普通預金2105525 ▶みずほ銀行 クヌギ支店＝普通預金0620308 *口座名義はいずれも「日本赤十字社」 *ご利用の金融機関や振込方法によって、振込手数料がかかる場合あり**【受付期間】**6月30日(木)まで**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6201



トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ

赤ちゃんも、障がいがある方も、未就学児も…みんなみんな「ようこそ!誰でもコンサート」

普段、コンサートホールに来る機会が多くない方も、コンサートホールでオーケストラの音楽を楽しめる、お話つき、約60分のコンサートです。立ち上がっても大丈夫。ベビーカー置場や授乳室もあります。初めてのコンサートにもぴったりです!

【とき】8月2日(火)午前10時半～**【出演】**指揮・お話／松尾葉子 管弦楽／トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ**【入場料】**500円 *未就学児、障がいがある方とその介助者は無料(座席券が必要)



HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索



更新手続をお忘れなく

大気汚染医療費助成制度

医療券の更新申請に必要な書類を、有効期間満了日の2か月前の月末までに郵送します。引き続き助成を希望する場合は、有効期間満了日の1か月前までに申請してください。なお、書類が届かない場合は、申請先へご連絡ください。

【申請先】▶保健計画課保健計画担当(区役所5階) ☎5608-6190 ▶向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135 ▶本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137 *18歳以上の方の新規認定は平成27年3月31日で終了



お済みですか

MR(麻しん・風しん混合) 予防接種

MR第1期の対象者(1歳のお子さん)については1歳の誕生月の前月に、第2期対象者(幼稚園、保育園等の年長児に相当する年齢のお子さん)については3月末に、予防接種予診票等をお送りしています。

麻しん(はしか)は、感染力がとても強く、かかると重篤な肺炎や脳炎を引き起こすこともあります。まだ接種していない方は、できるだけ早くMR予防接種を受けましょう。

なお、第1期・第2期を各接種期間内に受ける

ことができなかった方は、救済措置の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

【費用】無料 **【問合せ】**▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137 ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191



ボウフラ対策が重要です

蚊の発生防止対策

梅雨時から真夏にかけては、蚊の発生が増える季節です。殺虫剤などで蚊を駆除しても、蚊の幼虫(ボウフラ)が生き残っていると、数日でまた蚊が発生します。蚊は庭や物陰にあるほんの小さな水たまりに卵を産み付け、水の中で幼虫時代を過ごします。

ボウフラは水がなければ生きられません。屋外の植木鉢の受け皿、バケツ、食品トレーなどの容器、落ち葉で詰まった雨どい、古タイヤ、防水シートの緩みなどにたまった水を捨てて、ボウフラが生育できる環境をなくしましょう。防火水槽など水を貯めておくものには、しっかりと蓋をするか防虫網を掛け、蚊が産卵できないようにしておきましょう。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



蚊の幼虫(ボウフラ)



都市計画図書をご覧になれます

鐘ヶ淵通り第二地区に係る都市計画変更

市街地の防災性向上のため、「鐘ヶ淵通り第二地区」(墨田二丁目～五丁目の各一部)に都市防災不燃化促進事業を平成28年度中に導入するにあたり、「高度地区」と「防火地域及び準防火地域」の都市計画変更の手続きをしてきたところ、6月10日に都市計画決定されました。この決定内容を記載した都市計画図書をご覧になれます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階) **【問合せ】**▶閲覧について＝都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶都市防災不燃化促進事業について＝防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 **【申込み】**▶個人＝当日直接会場へ ▶団体(20人以上)＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

すみだ環境フェア2016の催し(一部)

■鐘ヶ淵駅前広場

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
出前講座「エコで涼しい緑のカーテン講習会」	6月23日(木)▶午前10時～ ▶午前10時半～ ▶午前11時～	対 区内在住在勤在学の方 定 各先着10人 費 無料 *ゴーヤの苗2鉢と種を進呈 持 苗を持ち帰るための袋 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

■区役所前うるおい広場

名称	とき	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
ス ポ GOMI in す み だ 環 境 フェア2016	6月25日(土)▶競技＝午前10時～正午▶表彰式＝午後1時～(各チームから1人以上参加)	内 拾ったごみの種類と量でポイントを競う 定 先着25チーム *1チーム6人以下 費 無料 申 事前に問合せ先へ
苗木の無料配布(ブルーベリー)	6月25日(土)・26日(日)▶午前10時半～▶午後2時～ *いずれも40分前から整理券を配布	対 区内在住在勤在学の方 定 各先着50人 *1人1鉢ずつ配布 持 苗木を持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ

■区役所1階アトリウム

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
緑化講習会「簡単!エコで花を楽しもう!」	6月25日(土)▶午前10時～11時 ▶午後2時～3時	対 区内在住在勤在学の親子 定 各先着20組 費 無料 持 手袋、苗を持ち帰るための袋 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
聞いて納得!「緑化相談」	6月25日(土)▶午前10時～正午 ▶午後1時～3時	対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 当日直接会場へ *6月25日を除く毎週土曜日は「緑と花の学習園」(文花2-12-17)で実施
体験!エアフレッシュナーづくり	6月25日(土)・26日(日)▶午前10時半～11時半 ▶午後1時半～2時半	対 区内在住在勤在学の方 定 各先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ
体験!簡単、ガーデンピックづくり	6月25日(土)・26日(日)▶午前10時半～11時半 ▶午後1時半～2時半	対 区内在住在勤在学の方 定 各先着10人 費 無料 持 持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ
緑のカーテン講習会	6月25日(土)・26日(日)▶午前11時～▶午後1時半～ *いずれも30分程度	対 区内在住在勤在学の方 定 各先着15人 費 無料 *ゴーヤの苗2鉢を進呈 持 苗を持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ
身近で簡単にできる野菜づくり	6月26日(日)午前10時半～11時	対 区内在住在勤在学の方 定 先着15人 費 無料 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
ハンギングバスケットづくり講習会	6月26日(日)午後1時半～3時	対 区内在住在勤在学の方 定 先着15人 費 3000円程度(花代) 持 ハンギングバスケット容器(スリットが5つあるもの)、手袋など 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

■すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
すみだの星空観察!	6月25日(土)▶午前10時45分～ ▶午前11時半～ *いずれも30分程度	定 各先着30人 費 無料 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
緑化講習会「大輪あさがあの育て方」	6月25日(土)午後1時半～3時	対 区内在住在勤在学の方 定 先着40人 費 無料 *あさがあの苗と種を進呈 持 苗を持ち帰るための袋 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
すみだの川の生きもの観察!	6月26日(日)▶午前11時～ ▶午後1時～ *いずれも30分程度	対 区内在住在学の小学生とその保護者 定 各先着15組 費 無料 申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

平成27年度下半期 財政状況の公表

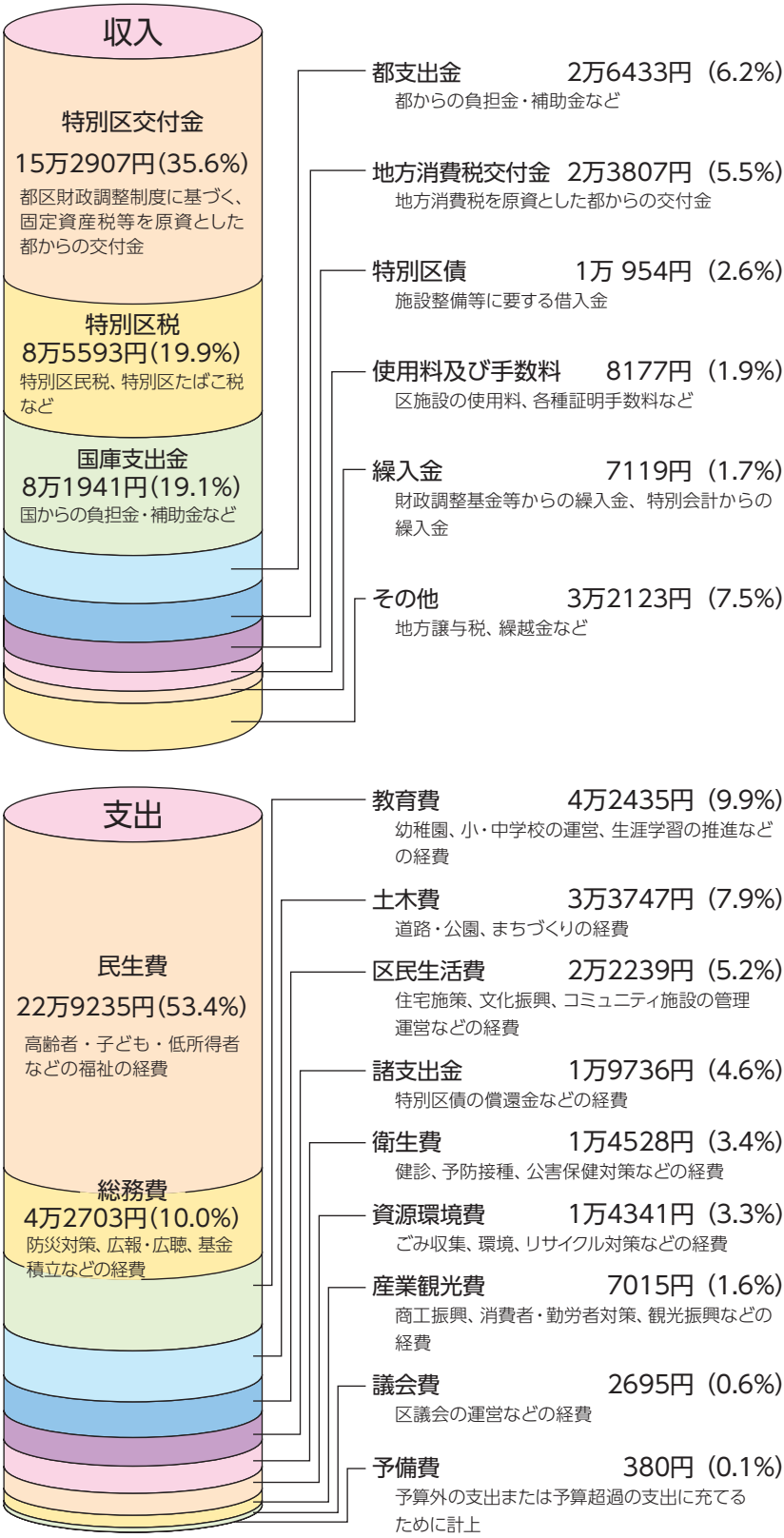
基本計画に掲げた目標の達成に向け、リーディングプロジェクトを積極的に推進

平成27年度下半期は、景気が緩やかに回復する中、東京スカイツリー®関連事業など、区全体の地域活性化につながる施策の効果もあり、区の人口も増加傾向が続いています。このことから、特別区民税をはじめとする歳入の一部が前年度に比べ増加し、区財政は、収入面において徐々に改善の兆しが見られます。こうした中で、27年度が最終

年度となる基本計画の総仕上げとして、3つのリーディングプロジェクトを中心に、基本計画に掲げた目標の達成に向けた重点施策に積極的に取り組めました。また、私立保育所保育委託費や個人番号カード交付経費の追加などを補正予算で対応したうえで、予算に計上した事務事業を計画的・効率的に執行することができました。

■27年度 区民1人あたりの予算額(一般会計)

1人あたり 42万9054円	一般会計予算額 1130億3701万円 28年4月1日現在の人口 26万3456人
-------------------	--



①収入・支出ともに()内の数字は、一般会計予算額に占める比率です。
②一般会計予算額のうち、人件費は194億1757万円(区民1人あたり7万3703円)です。

*各表中の数値は、四捨五入により合計額が合わない場合があります。

【HP】区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

【HP】区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

●予算の状況

【一般会計】27年10月1日以降、下表の補正を行った結果、最終予算額は1130億3701万円となりました。
【特別会計】当初予算に必要な補正を行うことにより、最終予算額は、国民健康保険特別会計が345億1493万円、介護保険特別会計が188億1416万円、後期高齢者医療特別会計が51億2737万円となりました。

■27年度一般会計の主な補正予算

11月補正…12億8986万円の追加	3月補正…12億1200万円の追加
▶財政調整基金積立金追加 ▶選挙システム改修経費 ▶北斎基金事業費追加 ▶家庭の保育者(保育ママ)事業費追加 ▶小規模保育事業費追加 ▶認証保育所制度事業費追加 ▶私立定期利用保育及び一時預かり事業費追加 ▶障害児通所支援事業費追加 ▶認定こども園推進事業費追加 ▶私立保育所保育委託費追加 ▶私立保育所に対する助成費追加 ▶保育園管理運営委託等経費追加 ▶生活保護扶助費減額 ▶特別支援教育推進事業費追加 ▶過年度国庫支出金等返還金追加	▶職員退職手当追加 ▶システム強靱性向上事業費 ▶財政調整基金積立金追加 ▶公共施設整備基金積立金追加 ▶水と緑のまちづくり基金積立金追加 ▶個人番号カード交付経費追加 ▶北斎基金積立金追加 ▶年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費 ▶私立保育所保育委託費追加 ▶私立保育所に対する助成費追加 ▶保育園管理運営費追加 ▶区内循環バス運行等経費追加 ▶各種事務事業の不用経費の減額 ▶曳舟たから通り整備事業費追加 等

●収入・支出の概況

28年3月31日現在の27年度各会計の予算現額と収支の状況は、下表のとおりです。一般会計の予算現額に対する執行率は、歳入が92.0%、歳出が86.6%となっています。
なお、事務処理手続等の関係で3月末日までに執行できなかったものについては、出納整理期間中(4月1日～5月31日)に執行しました。

■27年度予算の収支の状況(28年3月31日現在)

区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1138億3017万円	1046億9137万円(92.0%)	985億3418万円(86.6%)
国民健康保険特別会計	345億1493万円	314億1942万円(91.0%)	304億5189万円(88.2%)
介護保険特別会計	188億1416万円	175億2358万円(93.1%)	171億8980万円(91.4%)
後期高齢者医療特別会計	51億2737万円	49億5914万円(96.7%)	47億8251万円(93.3%)

①予算現額とは、最終予算額に26年度からの繰越分を加えたものです。26年度からの繰越額は、一般会計で7億9316万円ありました。
②収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。
③各会計の収入・支出ともに出納整理期間中(4月1日～5月31日)に執行・整理を行い、いずれも予算計上額をほぼ達成しています。

●区民負担の概況

区の施策を実施するために必要な財源として、区民の皆さんに税や各種使用料、手数料を負担していただいています。このうち、特別区税の予算現額と収入額は、下表のとおりです。

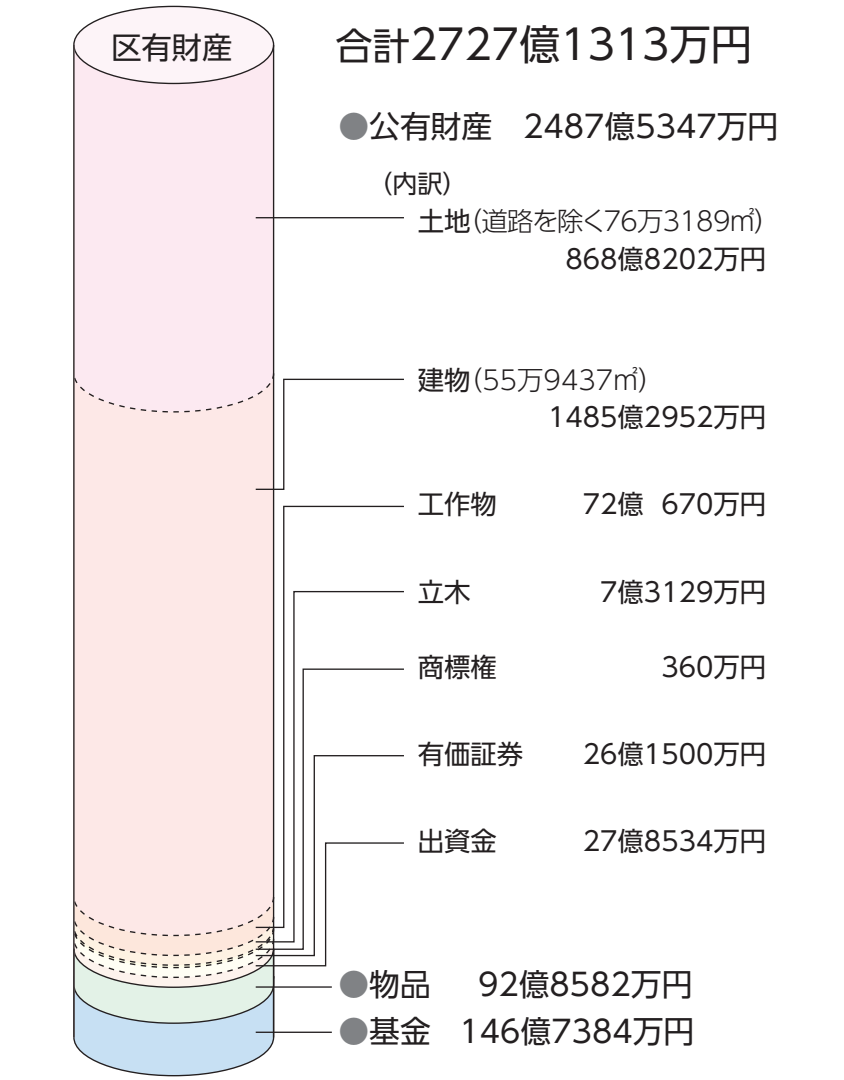
■27年度特別区税の予算現額と収入額(28年3月31日現在)

内訳	予算現額	収入額	収入率
特別区民税	201億3400万円	176億3788万円	87.6%
軽自動車税	7600万円	8077万円	106.3%
特別区たばこ税	23億2800万円	23億2907万円	100.1%
入湯税	1200万円	1302万円	108.5%
合計	225億5000万円	200億6074万円	89.0%

④上記の収入額に加え、出納整理期間(4月1日～5月31日)中にも収入がありました。

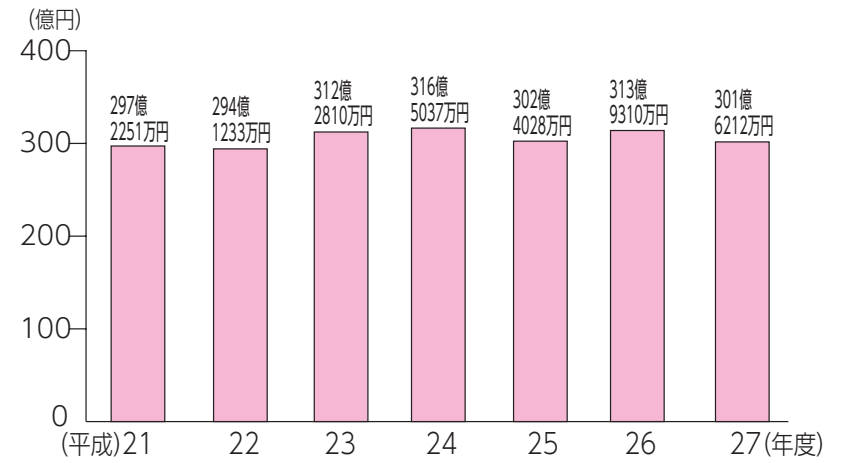
●区有財産の現在高

28年3月31日現在の区有財産の現在高は、下のグラフのとおりです。



●公債の発行残高

学校施設の整備や、まちづくり事業などの公共施設の整備には、多額の経費がかかります。このため区は、公債(特別区債)を発行し、その財源を確保するとともに、公債の償還を通じて現在から将来にわたる区民の皆さんの世代間の負担の公平化を図っています。
各年度末における公債の残高は、下のグラフのとおりです。



●一時借入金

一時借入金とは、収入と支出の時期の違いにより、事務事業を執行するうえで一時的に資金が不足する場合に、年度内償還を条件として市中銀行などから借り入れる資金のことです。
27年度は、この借入れを行う必要がありませんでした。



今後10年間の新たな基本計画のキックオフとなる予算

28年度予算は、「すみだの“夢”実現構想の達成に向けた、今後10年間の新たな基本計画のキックオフとなる予算」として編成し、新たな発想とスピード感を持って、子育て支援や防災対策などに向け、果敢に取り組むこととしています。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復が期待されています。

このような中、区の財政状況は、改善の兆しが見られるものの、市町村民税法人分の一部国税化等によって、収入の多くを占める特別区交付金の財源に対する影響が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況にあります。このため、引き続き行財政改革を推進し、区政の課題解決に取り組んでいきますので、区政へのご理解とご協力をお願いします。



講座・教室・催し				
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	建築・住まいの無料相談	6月17日(金)午後1時～4時 ＊毎月第3金曜日に開催(8月・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内 一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、建築全般に関する相談 申 当日直接会場へ 問 建築指導課構造担当 ☎5608-1307
	「川柳で語ろう」女のホンネ男のホンネ」1から始める川柳講座	6月30日(木) 午前10時～11時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 日ごろ感じていることを川柳にするための基本を学ぶ 定 先着15人 費 無料 申 6月13日午前9時から、すみだ女性センター ☎5608-1771へ
	東京スカイツリー®周辺の花の植替えボランティア講習会	7月12日(火)・13日(水) 午前10時～正午	 区総合体育館(錦糸4-15-1) ＊駐車場東側に午前9時50分集合	内 東京スカイツリーの周辺地域に設置しているハンギングバスケットとプランターを使い、花の植替え方法の基本を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 各日先着40人 費 無料 持 手袋、はさみ 申 6月13日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
健康・福祉	「すみだハート・ライン21」「ミニサポート事業」合同事業説明会	6月21日(火) 午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域活動に関心があり、家事援助等の活動ができる18歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ ＊協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	6月24日(金) 午後1時～3時	同愛記念ホーム(横綱2-1-11)	内 介護についての悩みや情報の共有 対 認知症の方を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(同愛記念ホーム内) ☎3624-6541へ
	オレンジカフェ(6月)	6月24日(金) 午後2時～4時	オレンジルームむご3(向島3-33-13リョービビル4階)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながらの語り合いと個別相談 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 先着10人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	頭と心と体の健康を考える「むこうじま未来セミナー」“やりがい！いきがい！一生涯！”(全15回)	6月25日～平成29年2月の原則第2・第4土曜日 午前10時～正午 ＊月1回～2回 ＊日程の詳細は申込先へ	介護老人保健施設 ベレール向島(東向島2-36-11)	内 自分の興味・役割・習慣に気づき、認知症を予防する過ごし方を学ぶ 対 区内在住の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 6月18日までに、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	“マドレボニータ(美しい母)をめざしましょう”産後のボディケア&フィットネス	6月30日(木) 午前10時～11時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 産後の心と身体 からだ のためのエクササイズやセルフケアの体験 対 区内在住在勤で、乳幼児の母親 ＊本講座の未受講者に限る 定 先着20人 費 無料 申 6月13日午前8時半から電話で本所保健センター ☎3622-9137へ ＊事前申込みによる一時保育あり(先着20人)
	歌は元気の源”音大卒の若い歌声と共に叙情歌を歌いましょう”	6月30日(木) 午後1時半～3時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1)	対 区内在住で60歳以上の方 定 先着30人 費 100円(飲物代) 申 6月21日～25日に立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ ＊受付は午前9時～午後5時
	高齢者食育料理教室「うどんを打ってみよう！」もちもち、つるつる感たっぷりの簡単手作りうどん	7月4日(月) 午前9時半～正午		対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(食材費) 申 6月16日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ ＊受付は午前9時～午後5時
	身体障害者向け「ピラティス教室」(全4回)	7月4日～8月1日の月曜日 午前10時～正午 ＊7月18日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで6月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ ＊申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	初心者向け高齢者フラダンス教室(全4回)	7月5日～26日の毎週火曜日 午後1時半～3時半		対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 6月16日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	依存症状でお困りの方のための相談「ファミリーメンタル相談」	7月20日(水)の午後 ＊日程の詳細は申込先へ	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 専門医による家族関係等の悩みについての相談 対 区内在住在勤の方 費 無料 申 6月13日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
子育て・教育	平成28年度教科書展示会	6月17日(金)～7月1日(金) 午前9時～午後8時 ＊6月27日(月)を除く	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内の小・中学校、高等学校、特別支援学校で使用している教科書の展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2001
	赤ちゃんとお手で話そう「ベビーサイン1DAYレッスン」	7月11日(月) 午前10時半～正午	八広地域プラザ(八広4-35-17) 	内 手の動きで赤ちゃんとのコミュニケーションをとる方法を学ぶ 対 生後6か月～1歳6か月の乳幼児とその保護者 定 先着12組 費 500円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ ＊受付は午前9時～午後8時 ＊申込みは7月4日まで
	ファミリーキャンプin日光 	8月11日(木)～13日(土) ＊2泊3日	【宿泊先】葛飾区立日光林間学園(栃木県日光市花石町2067-1) ＊区役所1階アトリウムで集合・解散 ＊往復バスを使用	対 区内在住で、ハイキングに参加できる小学生とその家族 定 50人程度(家族単位で抽選) 費 ▶中学生以上=1人2万円 ▶小学生以下=1人1万5000円 申 6月30日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ
産仕事	企業向け採用セミナー	6月21日(火) 午後1時～3時 ＊受付は午後0時45分～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 企業が若者の採用を効果的に行うため、若者の就職活動の動向などについて学ぶ 対 区内企業の採用担当者 費 無料 申 事前に電話で、すみだ若者人材発掘・就労サポート事業運営事務局(株式会社学情 内) ☎5777-2935へ

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	下町4区合同職員採用説明会(Ⅲ類・経験者対象)	6月26日(日)▶Ⅲ類=午前10時～午後0時25分▶採用試験に関する説明会=午後0時30分～1時35分▶経験者=午後1時45分～4時10分*開場は午前9時45分	葛飾区職員人材育成センター(葛飾区立石5-27-1)	内 4区(墨田・江東・足立・葛飾)合同の職員採用説明会 対 特別区職員採用試験(Ⅲ類・経験者)を受験予定の方 申 当日直接会場へ 問 職員課人事担当 ☎5608-6244
	若年者向け就職活動支援セミナー			対 39歳以下で就職を希望する方 *学生の参加も可 定 各日先着20人 費 無料
	▶職業体験“ものづくりの魅力を体験”	6月28日(火)午後1時～5時	都立城東職業能力開発センター *バスで移動 *区役所1階正面玄関前に午後0時45分集合	内 施設見学、溶接・3Dプリンターを用いたものづくり体験 申 事前に電話で、すみだ若者人材発掘・就労サポート事業運営事務局(株式会社学情 内) ☎5777-2935へ
	▶ココを押さえる!就活自己分析	6月29日(水)午後1時半～4時半	区役所会議室31(3階)	内 採用の目的や企業担当者の意図を踏まえて、就職活動に必要な自己分析のポイント等を学ぶ 申 事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
	▶採用側の視点を理解!書類選考突破法	7月4日(月)午後1時半～4時半		内 採用側の視点を理解し、魅力的な書類の作成方法等を学ぶ 申 事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
	工業振興スクール(経営コース)「見積りに活かせる原価計算と財務諸表のポイント」(全2回)	7月7日(木)・8日(金)午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 見積りを行う上で必要な原価計算手法や財務知識を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、原則全日程参加できる方 定 先着30人 費 800円(テキスト代込み) 持 電卓、筆記用具 申 6月15日午前8時半から講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を、電話またはファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ *申込みは6月29日まで
	工業振興スクール(パソコンコース)「ホームページ作成(応用)」(全2回)	7月7日(木)・14日(木)午後6時～9時		内 ホームページ作成ソフトで、様々な設定をしたスタイルシート(CSS)を活用し、デザインを意識したホームページの作成方法について学ぶ 対 パソコンの基本操作(ワード)ができ、スタイルシート(CSS)の基礎を学びたい方など 定 先着10人 費 1万1800円(テキスト代込み) 申 6月16日午前8時半から講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を、電話またはファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ *申込みは6月30日まで
文化・スポーツ	特集展示「隅田川花火の400年」 	8月21日(日)までの午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 隅田川花火の約400年にわたる歴史に関する、浮世絵やパンフレット、写真資料の展示 【入館料】▶個人=100円▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	シニアテニススクール(全16回)	7月1日～10月21日の金曜日午後4時～6時 *9月30日を除く *10月は午後4時半～6時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1) 	対 60歳以上の方 定 先着20人程度 費 8000円(保険料込み) 申 6月2日午前9時から住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	初心者アーチェリー教室(全3回)	▶7月3日(日)午前9時15分～11時15分▶7月6日(水)午後7時～9時▶7月9日(土)午後3時半～5時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の初心者 定 20人(抽選) 費 2000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクスで6月25日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874・FAX3625-1860へ
	区民スポレクダンス大会	7月3日(日)午後6時～9時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	対 区内在住在勤の方または墨田区ダンススポーツ連盟に加入している方 費 1500円 申 電話で7月2日までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局 早川文基 ☎090-2226-5284へ *受付は午後5時～7時
	コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・D・Hコース、金曜日Eコース～Gコース)	7月4日(月)～9月30日(金) *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶A・Bコース=各コース1万800円(全10回)▶Cコース～Hコース=各コース1万2960円(全12回) 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
	区総合体育館公開講座「スポーツメンタルトレーニング講座」	7月7日(木)・12日(火)午後7時半～9時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 中学生以上 定 各日先着30人 費 各日500円 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは7月4日まで
	サマーテニススクール(全12回)	7月22日～8月30日の毎週火・金曜日午後1時15分～3時45分	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 小・中学生、一般 対 区内在住在勤在学の方 定/費▶小・中学生=60人(抽選)/6000円▶一般=15人(抽選)/9000円 *親子(小・中学生と大人)での参加は1万2000円 持 テニスシューズ、ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月15日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム「災害に備えるまちづくり」地域を支えるプラットフォーム」	7月2日(土)午後1時～5時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 講演会・事例発表「被災地・仙台からの報告－震災前からの取組と震災後の被災者支援」、ディスカッション 対 地域福祉に関心がある方 費 無料 申 6月30日までに電話で次のいずれかの申込先へ▶厚生課 厚生係 ☎5608－1163 ▶すみだボランティアセンター ☎3612－2940 *当日会場でも申込可 *詳細は申込先等で配布中のチラシや、区ホームページを参照 *事前申込みによる手話通訳、1歳～就学前の子どもの一時的保育あり(いずれも申込みは6月24日まで)
その他	国際化推進ボランティア研修会「国籍・文化の違いを認め、共に生きていくために」	7月9日(土)午前10時～午後5時	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 ボランティアの心得や区内のボランティア団体、区内在住の外国人の現状等について学ぶ 対 区内在住在勤在学で18歳以上の方 *国籍は不問 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で文化振興課文化・国際担当 ☎5608－6212へ *申込みは7月1日まで

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	高齢者向け住宅(2人世帯用・単身用)入居者の募集	【高齢者個室借上げ住宅の募集戸数】▶2人世帯用(2DK)＝2戸 ▶単身用(1K・1DK)＝20戸 【シルバーピアの募集戸数】▶単身用(1DK)＝10戸 対 ▶2人世帯用＝区内に3年以上居住している65歳以上の方と、その三親等以内の親族で60歳以上の方 ▶単身用＝区内に3年以上居住している65歳以上の方 *いずれも持ち家がある方は不可 *詳細は住宅課や各出張所で配布中の募集案内を参照	【入居予定者の決定方法】▶高齢者個室借上げ住宅＝募集戸数の2倍の資格審査対象者を抽選で選定後、資格審査合格者を対象に住宅困窮度合いを調査し、その度合いが高い方から順に半数を入居予定者に決定 ▶シルバーピア＝募集戸数と同数の資格審査対象者を抽選で選定し、資格審査の合格者を入居予定者に決定 申 6月28日～30日の午前9時～午後4時に直接、区役所会議室91(9階)へ *公的年金の源泉徴収票など、平成27年中の収入が分かるものを持参 問 住宅課高齢者住宅担当 ☎5608－6214
イベント	すみだまつり・こどもまつりポスターデザイン画の募集	対 区内在住在学の小学生～高校生またはそれに相当する年齢の方 【規格】B4判の範囲内の用紙を横長になる向きで使用 *作品内には題名を入れず、作品の下部に縦4cmの余白を配置 選 「小学生」、「中学生・高校生」の部門ごとに数点の入賞作を選び、その中から大賞を1点、優秀賞を1点、入賞を数点選定 *大賞受賞者には2万円分、優秀賞受賞者には1万円分、その他の入賞者には3000円分の図書カードを、応募者全員に参加賞を進呈	申 作品の裏面に鉛筆で住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・作品の題名・学校名・学年を記入し、直接または郵送で7月22日(消印有効)までに、すみだまつり実行委員会事務局(〒130－8640区役所14階文化振興課内) ☎5608－6181へ
	第17代すみだ親善大使の募集	対 次のすべての要件を満たす方▶区内在住在勤在学で平成28年4月1日現在18歳～34歳の方 *区内在勤の要件の場合、パート・アルバイトの方は不可 ▶1年を通じて区の公式行事や地域のイベント(年20回程度・謝礼あり)に参加し、PR活動等に協力できる方 ▶ほかの地域の親善大使等に就任されていない方 *性別や国籍、既婚・未婚の別は不問 【募集数】3人 選 選考会を8月28日(日)に実施(応募人数が30人を超えた場合は、事前に書類選考を行い、結果を通知) *認定式等を10月1日(土)・2日(日)開催の「すみだまつり・こどもまつり」で実施	申 応募用紙を、直接または郵送で8月12日(消印有効)までに、すみだまつり実行委員会事務局(〒130－8640区役所14階文化振興課内) ☎5608－6181へ *応募用紙は、申込先、各出張所・図書館などで配布しているほか、区ホームページから出力可 *応募用紙に記入された個人情報、選考のみに使用



すみだ北斎美術館

[問合せ]文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608－6115 <http://hokusai-museum.jp>

北斎のみた富士

北斎ミニギャラリー④9

現在建設中の「すみだ 北斎美術館」(平成28年11月開館)が収蔵する「富嶽三十六景」シリーズの作品をご紹介します。



「富嶽三十六景 武州千住」(大判錦絵)

日光街道・奥州街道で日本橋を出て最初の宿場町である千住宿は、江戸四宿の一つとして栄えました。現在の足立区千住や荒川区南千住の辺りです。しかし、この作品には賑やかな宿場町は描かれず、かたわらを通れる荒川の川門脇で釣りをする人々や、馬を曳いた農夫

など、のどかな田園風景が表現されています。広々とした川面や田園が広がっているのに対し、富士山は水門の柱と柱の間に挟まれたように描かれています。よく見ると、荷を背負った馬が頭を下げているために、富士山のように三角形に見える面白さがあります。

「すみだ 北斎美術館」建物見学会のご案内

すみだ北斎美術館は、平成28年4月28日に竣工し、11月22日の開館に向けて現在準備を進めています。この度、北斎美術館の建物見学会を開催しますので、ぜひ、お越しください。

【とき】6月18日(土)・19日(日)午前10時～午後3時【ところ】すみだ北斎美術館



すみだ北斎美術館の外観

だ北斎美術館(亀沢2-7-2・緑町公園内)【費用】無料【持ち物】室内履き【申込み】当日直接会場へ【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608－6115 *1階、3階・4階・地下階の一部が見学可(事務用スペース等は見学不可) *来場者多数の場合、入場制限を実施 *セキュリティ等の理由により、写真撮影は不可(1階のみ撮影可) *車での来館は不可 *作品等の展示はなし

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス